

長野県宝の指定の答申について

令和8年8月6日(木)開催の長野県文化財保護審議会において、以下の文化財について、長野県宝に指定することが適当である旨決定され、長野県知事あて答申が行われました。

1 答申された文化財

(1) 長野県宝

○旧長野県知事官舎^{かんしゃ}和館・洋館(所在地:小川村)

○四尊像^{しそんぞう}(所在地:松本市)

2 文化財の概要

別紙のとおり

3 その他

(1) 本答申を受けて所定の手続を経たのち、県報告示により正式に指定となります。

(2) 上記案件の指定により、長野県宝は251件となります。



わたしの、私たちの長野県。

150th Anniversary 1876-2026

(問合せ先)

担当 県民文化部 文化振興課 文化財係 赤津

電話 026-235-7382(直通)

026-232-0111(代表)内線 3574

FAX 026-235-7490

E-mail bunkazai@pref.nagano.lg.jp